別表第二十の一（第二十号関係）

連携ID	枝番	連携機能名Lv1	連携機能名Lv2	機能説明	実装類型	地方公共団体内 基幹業務システム等 001 住民基本台帳	002 印鑑登録	003 戸籍	004 戸籍の附票	005 選挙（共通）	006 選挙人名簿管理	007 期日前・不在者投票管理	008 当日投票管理	009 在外選挙管理	010 個人住民税	011 法人住民税	012 固定資産税	013 軽自動車税	014 収納管理（税務システム）	015 滞納管理（税務システム）	016 地方税（共通）	017 学齢簿編製	018 就学援助	019 健康管理	020 児童扶養手当	021 生活保護	022 障害者福祉	023 介護保険	024 国民健康保険	025 後期高齢者医療	026 国民年金	027 児童手当	028 子ども・子育て支援	029 申請管理	031 住登外者宛名番号管理	032 団体内統合宛名	035 レセプト管理（生活保護）	036 統合収納管理	037 統合滞納管理	038 人口動態調査	039 火葬等許可	040 特定健診等	内部事務システム 財務会計	外部システム 校務支援システム	学校徴収金システム	給食費管理システム	特別支援教育就学奨励費システム	アドレス・ベース・レジストリ
						連携先・連携方向																																										
001o005	00	住民記録システムへの住民情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住民記録システムに、③住基情報の異動に伴い、住民の住基情報（個人番号なし）を、④照会する。	◎	I																																								
001o006	00	住民記録システムへの住民情報情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住民記録システムに、③住基情報の異動に伴い、住民の住基情報（個人番号あり）を、④照会する。	○	I																																								
001o007	00	抑止設定及び解除に伴う抑止情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住民記録システムに、③抑止設定及び解除した住民の抑止情報を、④照会する	◎	I																																								
001o009	00	住民記録システムへの支援措置対象者情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住民記録システムに、③支援措置対象者情報を、④照会する	◎	I																																								
018o001	00	就学援助システムへの就学援助有無の情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②就学援助システムに、③審査情報を、④照会する。	○																		I																							
029o001	00	申請管理からの形式審査済みの申請データ受信のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②申請管理機能より、③形式審査済みの申請データを、④受信する。 ※連携対象データと合わせて、ぴったりサービスダウンロード機能からダウンロードした申請ZIPを改変なく、連携する。	◎																														I											
029o002	00	「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」の連携方式を利用した場合の、申請管理からの形式審査済みの申請データ受信のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②申請管理機能より、③形式審査済みの申請データを、④受信する。	◎																														I											
031o001	00	住登外者宛名番号管理からの住登外者宛名番号受信のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住登外者宛名番号管理機能より、③住登外者宛名番号を、④受信する	◎																															I											
031o002	00	住登外者宛名番号管理からの住登外者宛名基本情報受信のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②住登外者宛名番号管理機能より、③住登外者宛名基本情報を、④受信する	◎																															I											
017i004	00	学齢簿異動に伴う校務支援システムへの情報照会のための連携インターフェース		①就学事務システム（学齢簿編製）が、②校務支援システムに、③児童生徒のクラス及び出席番号情報を、④照会する。	○																																								I					

備考
別表第１の１の備考１及び２の規定は、この表の適用について準用する。